

札幌市子ども・子育て会議 若者支援施設在り方検討部会

会 議 録

日 時：2024年4月23日（火）午前10時開会
場 所：大通バスセンタービル2号館2階 子ども未来局大会議室

1. 開 会

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） 定刻になりましたので、ただいまから札幌市子ども・子育て会議若者支援施設在り方検討部会を開催させていただきます。

本日は、年度初めの大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

冒頭の進行を務めます札幌市子ども未来局子どものくらし・若者支援担当課の引地と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、お願いがございます。

皆様の机の上にマイクがあると思います。マイクがなくても声は通るのですが、会議録作成の都合上、恐れ入りますが、ご発言のときはマイクをお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。

2. 挨 拶

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） それでは、会議の開催に先立ちまして、札幌市子ども未来局子ども育成部長より、一言、ご挨拶を申し上げます。

○佐藤子ども育成部長 おはようございます。

札幌市子ども育成部長の佐藤でございます。

初めに、皆様には、日頃より、札幌市の子ども・若者支援に多大なるご尽力をいただいておりますこと、誠にありがとうございます。

それから、今回、この検討部会の委員にご就任いただき、重ねてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

札幌市では、若者の社会的自立を促進する、支援するという目的で、若者支援総合センターを1館、それから、若者活動センターを4館設置しています。これらの施設の多くは、昭和50年前後に建てられた建物を使っているという関係上、老朽化が進んでいるところ です。

また、これまで若者の交流や社会参加促進のほかに、ひきこもりやニートなど、新たな支援にも取り組んできていたところ、昨今ではSNSの普及など、若者を取り巻く環境というのは、ご承知のとおり、大きく変化を遂げているところです。

こうしたことがあって、今、将来的な若者支援施設の在り方を検討しようではないかということで、この部会を立ち上げたわけですが、それを進めるに当たっては、若者のニーズや課題というものをしっかりと捉えた上で、これからの若者支援施設の果たすべき役割というのは何だろうか、そして、それを果たしていくにはどんな機能が必要となっていくのか、それをしっかりと検討していく必要があるというふうに考えています。

ぜひとも、皆様方には、札幌の将来を担う若者のために、それぞれのお立場から専門的なご意見を頂戴し、しっかりとしたものをつくり上げていきたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員等紹介

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長）　続きまして、ご出席の皆様のご紹介に移りますけれども、その前に若干の説明をさせていただきます。

まず、部会の部会長につきましては、札幌市子ども・子育て会議の会長が指名をする事となっております。

当部会の部会長は、永浦委員が既に指名されておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、オブザーバーについてです。

札幌市の附属機関である部会は、委員の皆様によってご検討、ご議論をいただく場ですが、本部会は、取り扱う案件の性質上、若者支援施設の現状をよく知る方にもご出席していただくことが、現実に応じた議論や効果的・効率的な調査検討を行う上で必要と考えられます。

そこで、事務局と部会長とであらかじめ相談いたしまして、若者支援施設の職員の方にもオブザーバーという立場でご出席していただくこととしておりますので、ご承知おきください。

それでは、ここからご出席の皆様をご紹介します。

本日は、初めての顔合わせでございますので、皆様からも一言ずつ頂戴できればと思います。

最初に、永浦部会長でございます。

○永浦部会長　皆さん、こんにちは。

北海道教育大学教職大学院の永浦拓と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

自己紹介ということで、私が専門にしているのは臨床心理学で、特に、児童、思春期から青年期までのメンタルヘルス対策でございます。最近、特に、若者というところだと、コロナ禍で大学生世代の生活環境がどう変わったか、それに合わせて依存について、例えば、薬物もそうですけれども、インターネットなど、いろいろなものへの依存やメンタルヘルス、孤立感などといったものがどうなっているのかというところを研究しています。

今回、ご指名をいただいて、施設がいろいろな人の知見でもっとハッピーな場所になればいいなと思って、頑張りたいと思っています。

こういうところはちょっと慣れていないので、至らない点もあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長）　ありがとうございます。

ここからは、委員の皆様を五十音順にご紹介させていただきます。

荒木委員です。

○荒木委員　おはようございます。

1年間、よろしくお願いいたします。

私は、札幌大学で、専門は教育ということではなくて文学、そして、国語の先生を育てる仕事をしています。

自分の研究テーマが教師と学生の関係性というところで、どうしたら教師も学んで、また、学生たちも教師から教えられるという形ではなくて、むしろ逆転のような形で育て合うことができるかという問題関心から、どちらかというところ、現場に入って行って、学生と一緒に活動しながらいろいろな課題に気づいていくということを繰り返してきたので、専門外ですけども、こちらに呼んでいただいたのではないかなと思っております。

7月から、これから2年間、優しさでつながる社会というテーマで、文学とアートでつながる地域社会づくりということに取り組んでまいりますので、そういう自分の経験から何かアイデアなどを出すことができるかもしれないと思って、しっかり頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長）　続きまして、岩崎委員です。

○岩崎委員　皆さん、おはようございます。岩崎祥太です。

僕は、若者支援施設利用者団体ということで、若者支援施設で若者の居場所づくりや交流を促して、横のつながりを多くつくっております。

若者や子どもとは全く関係ない仕事をしているのですが、若者支援施設を利用している若者と多く交流しておりますので、現場第一線の若者の声を踏まえてこの場でも発言できるように尽力していきますので、1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長）　続きまして、大澤委員、お願いいたします。

○大澤委員　おはようございます。札幌学院大学の大澤と申します。

大学では子どもの貧困に関する研究をしています。

研究者の前に、高校の教員として、どちらかというところ、困難を抱える子どもたちの下で、8年ほど仕事をしていましたので、実践と研究の両面からのお話を少し考えながら皆さんと議論させていただきたいと思っています。

札幌市の皆様とは、児童会館の指定管理のお仕事を一緒にさせていただいたり、北海道、札幌市の子どもの生活実態調査をご一緒にさせていただいたりしながら、様々な施策にも関わらせていただけてきましたので、そういった知見も含みながらまたご議論できればと思います。

それで、若者問題は、非常に難しいというふうに思っていて、やはり、一つは、国の制度、政策というものがあるので、その枠組みから大きく外れることが難しいということです。それがまた、時によって、どんどん運用が変わっていくので、それにどういうふうに合わせてながら、北海道、札幌に必要なことをやっていくかという難しさもあると思います。何より、やはりヨーロッパの政策と違うのは、例えば、生活保護を受給したり、訓練給付を受けて生活を立て直しながら若者支援を受けるというのが本来の若者支援のは

ずなのですけれども、日本の場合はそれがないのです。それはもう札幌市でどうこうということではなくて、国の政策の問題ですけれども、そういうものがない中で、若者の支援をいかに実効的なものにするかというのは非常に難しい取組だと思っています。

皆さんとご議論しながら、できる限りよいものをつくっていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長）　続きまして、金委員です。

○金委員　改めまして、皆さん、おはようございます。

札幌大谷大学の金と申します。

今回は、委員になって、とてもうれしいと思っています。若者支援施設には、国際交流ということで、韓国の若者や、韓国でユースセンターを実際にやっている知り合いが来ると、いつも引地課長にもお世話になっているし、この若者支援施設にも大変お世話になっています。

実は、韓国では、1991年に青少年基本法というものが制定されて、それで、大学でも1992年に青少年指導学科というものが立ち上がって、そこから青少年たちを育成する人材を育成するという取組がもう既にあったわけです。そういうことで、韓国では、青少年指導士という国家資格があるのですけれども、私は、第2期生としてそちらを取って、この若者支援施設のような市立のユースセンターで働いた経験として、授業チーム、あるいは、相談チームというものもやったことがあるということで、かなり興味深く、今回の部会に参加するということをととても喜んでおります。

それと、ここへ来てから、私の研究テーマというものは、地域をベースにした子どもの支援または高齢者の支援、つまり居場所をどのようにつくるかということを考えてきたのですけれども、そういう実践として、最近、札幌市では、初めてふきのとう文庫の中に第3の居場所というものをつくったのですけれども、そちらには、私がゼネラルマネージャーとして関わりもあって、今はアドバイザーとして関わりを持っているのですけれども、そういった経験や自分の研究で分かったものを活かして、今回、若者支援施設がどのような形になればいいのかということを考えたいと思うし、それを皆さんと共有したいと思います。それがうまくできれば、去年も札幌市のいろいろな取組について韓国に紹介するというシンポジウムがありましたので、かなり一生懸命やりたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長）　続きまして、工藤委員、よろしくお願いいたします。

○工藤委員　おはようございます。

公立夜間中学札幌市星友館中学校校長の工藤と申します。

星友館中学校は、北海道で初めてとなります公立夜間中学ということで、2022年4月に開校いたしました。現在、110名の生徒が在籍しております。本校は、いわゆる学齢期の生徒は入学できないのですが、学齢期を卒業した方で、中学校のときに十分学べな

かった方が学んでいただくための施設、学校となっております。

実際に、若い方は、この春まで昼間の中学校に通っていたけれども、不登校で、そのまま高校に行く前に本校で少し勉強していろいろ自信などをつけてから次のステップを目指しているという方もいれば、戦後の混乱期で十分に学べなかった70歳代、80歳代の方も20名ぐらい在籍しております。

本校を設置するに当たりまして、開校の2年前に、松田部長にもご参加いただきました公立夜間中学の在り方検討委員会というものを設置して、その会議の中で、当然、若い方や不登校、また、就学や就労に困りのある方など、多様な生徒が通うであろうということから、若者支援総合センターと連携しながら学校運営を進めるようにというのが基本計画の中でも定められておりまして、実際、松田部長には、昨年度まで本校の学校評議員になっていただいております、そういう形で連携をさせていただいております。

実際、今通っている生徒の中にも、若者支援総合センターにお世話になったことのある方がいらっしゃったり、または、親元から自立して生活したいという若い方が相談を受けていたというような例もございます。そのようなところから、今後の若者支援施設の在り方につきまして、私も教えていただいたり、また、思うところを発言させていただければいいかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） ありがとうございます。

続きまして、オブザーバーの紹介に移ります。

札幌市若者支援施設統括責任者である、さっぽろ青少年女性活動協会こども若者支援担当部長の松田部長です。

○オブザーバー（松田） 皆様、よろしくお願いいたします。松田でございます。

23年ほど前に、今の若者支援施設の前身になる勤労青少年ホームというところに入職して以来、今、目の前の若者にとって、この取組が果たして必要なのだろうか、公共の器として求められる役割は何だろうかというようなことを、ずっと現場の立場で考え、実践してまいりました。その途中で、韓国や北欧に学びに行ったりしながら、日本全体のユースワークと目の前にいる若者をどう結びつけて形にしていくかということにずっと取り組んでまいりました。

今回、こういった形で、札幌に求められる若者支援、施設の在り方を議論する場に私もオブザーバーとして同席させていただくことに感謝しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） ありがとうございます。

最後に、事務局を紹介いたします。

改めまして、札幌市子ども未来局子ども育成部長の佐藤でございます。

後ろですけれども、札幌市子ども未来局子どものくらし・若者支援担当課の中島です。

それから、同じく渡邊です。

最後に、私、引地でございます。

この４人で事務局を務めてまいりますので、これから、どうぞよろしくお願いいたします。

４．議 事

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） それでは、議事に入ってまいります。

議事の進行は、永浦部会長にお願いいたします。

○永浦部会長 それでは、議事を進めてまいります。

次第にありますように、本日は、議題（３）までございます。

まず、議題（１）は、部会の審議内容及び進め方についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） それでは、議題（１）部会の審議内容及び進め方（スケジュール）についてご説明させていただきます。

お手元に会議の資料を配っております資料２の札幌市子ども・子育て会議若者支援施設在り方検討部会の審議内容等についてをお出してください。

１番目の部会の設置根拠でございますけれども、札幌市子ども・子育て会議条例が設置の根拠となります。条例第２条第５号に、子ども・子育て会議は、子ども・若者育成支援等の調査審議を所掌すること、第９条に、子ども・子育て会議に部会を置くことができることが規定されております。

この規定を受けまして、項目２番目、去る３月２７日に開催されました子ども・子育て会議におきまして、本部会が設置されました。

部会の審議内容は二つです。一つ目は、今年度、札幌市が実施いたします若者支援施設基礎調査の案に対してご意見を頂戴すること、二つ目は、この調査の結果などに基づいて、今後の若者支援施設に求められる役割と、そのために必要となる機能等をご審議いただき、提言としてまとめていただくことです。

部会の設置期間は、提言取りまとめまでとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、その次につけておりますＡ４判横の資料３、今後のスケジュールについてをご覧ください。

まず、本日は、部会の進め方と今後の議論の基礎資料となる調査の案に対してご意見を頂戴します。その後、右側の緑色の部分になりますけれども、いただいたご意見も踏まえまして、札幌市において、夏から秋頃にかけて調査を実施いたします。この間、８月から９月くらいの方に第２回の部会としてお集まりをいただきまして、委員の皆様にも各施設を見ていただきたいと思います。

第３回目の部会は、調査結果がまとまり、皆様にご報告できる１２月から１月頃を予定しております。

調査結果に基づいて、皆様の専門的な見地から、今後必要となる、あるいは、強化すべき支援やその中で若者支援施設が果たすべき役割などについて、第3回、第4回と今年度のうちにご意見を出していただき、論点を整理していきたいと思います。その上で、年度が改まってからになると思っておりますが、論点に肉づけをして文章を起草し、春から夏にかけてご議論をいただき、提言書としておまとめいただきたい、現時点ではこのように考えているところでございます。

議題（１）に関するご説明は、以上となります。

○永浦部会長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○永浦部会長 それでは、ご意見、ご質問がないということですから、議題（１）はこれで終了といたします。

次の議題に移ります。

議題（２）は、若者支援施設の現状についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） それでは、議題（２）若者支援施設の現状についてご説明させていただきます。

皆様のお手元のA4判横の資料4、パワーポイントの資料をお出してください。

早速、1枚おめくりいただきまして、2ページ目、この資料では、目次の六つの項目に沿って説明してまいります。

4ページ目をお開きください。

最初は、札幌市の公共施設の維持更新の考え方について見ていきたいと思います。

地方自治体では、厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少などによって公共施設の利用需要が変化していくことが予想されます。

札幌市の人口についても見ておきたいと思いますが、総人口は、2020年、令和2年の197万人をピークとして減少局面に転じています。また、右側の折れ線グラフになりますけれども、15歳から39歳までの若者人口については、1995年、平成7年の67万人をピークとして、2020年、令和2年には、50万人まで減少しているところでございます。

続きまして、5ページ目をご覧ください。

左上の折れ線グラフは、札幌市の社会保障費の推移でございます。この10年の間に1,000億円以上支出が増加しております。

左下は、学校や市営住宅、コミュニティ施設など、いわゆる公共施設について、建物を建てた延べ床面積の推移を年次別にグラフにしたものですが、赤色の点線で囲った部分にご注目いただきたいと思います。1970年代から1980年代にかけて多くの施設が整備されまして、これらの施設が一斉に更新の時期を迎えます。このように、社会保

障費をはじめとするどうしても支出しなければいけない義務的な経費や公共施設の建て替え需要が増加する中にありまして、投資的な経費や政策的な経費をこれまでのように支出し続けるのは難しい状況でございます。

今後も都市の実情に見合った持続可能なまちづくりを進めていくためには、公共施設は量的に維持をするという考え方から、求められる機能やサービスをどのように維持していくかといったことを重視して整備していく必要があると考えているところでございます。

続きまして、7ページをお開きください。

若者支援施設の歩みは、先ほど松田部長からもありましたけれども、1964年、昭和39年に、前身となる勤労青少年ホームが建てられたことから始まります。

この年表は結構ボリュームがあるので、後ほど、お時間があるときにお目通しをいただければと思います。

8ページをお開きください。

若者支援施設の前身となる勤労青少年ホームについて、少し触れておきたいと思います。

勤労青少年ホームのそもそものは、昭和30年代から昭和40年代にかけて、当時、厚生省が十分ではなかった中小企業などで働く勤労青少年の健全育成や福祉の増進を目的として設置されました。職業技能や一般教養の講習会をはじめ、レクリエーションなどの余暇活動の提供や若者同士の仲間づくりなどの事業を実施しておりました。

9ページは、後ほどご覧いただくことにいたしまして、10ページに進んでください。

勤労青少年ホームは、勤労されている青少年に、仕事以外の豊かな余暇活動の提供などを行ってきましてけれども、昭和30年、昭和40年からどんどん時代が下るにつれて、世の中一般に余暇活動の場や機会が徐々に充実してまいりまして、利用される方もだんだん固定化してまいりました。

そうした中で、平成19年、当時、国政の場でも事業仕分けのようなことが行われていたと記憶しておりますが、札幌市でも行政評価委員会というところが事業について必要性を判断するような機会がございまして、この施設についても廃止をするべきというご意見を頂戴いたします。

この意見を踏まえまして、平成20年に、およそ1年をかけまして、今後の在り方を検討した結果、赤字の部分になりますけれども、それまでの勤労青少年の福祉増進の拠点から、当時、社会的な課題となっていたひきこもりやニートなどの課題にも対応する、若者の社会的自立を総合的に支援する拠点へと転換することを決定いたしました。

この決定を受けまして、平成22年に、前身の施設を転用する形で、若者支援総合センター、若者活動センターを設置し、今日に至っているところでございます。

続きまして、若者支援施設の概要を見てまいりたいと思います。

12ページをお開きください。

法的な設置の根拠を確認しておきたいと思います。

若者支援施設の法的な根拠は、子ども・若者育成支援推進法の第13条になります。そ

れに加えて、公の施設として、札幌市の条例で設置や管理に関する事項を定めているところがございます。

続いて、13ページをご覧ください。

若者支援施設5館は、中央区の若者支援総合センターを中心として、おおむね札幌市内東西南北に活動センター4館を配置しております。

それでは、14ページに進んでいただきます。

各施設の概要でございます。

上から2行目の所在地の行をご覧ください。左から総合センター、ポプラ若者活動センター、宮の沢若者活動センターは、民間ビルや複合施設に入居するという形態になっております。

これに対して、5行目の土地というところをご覧くださいと思いますが、アカシア若者活動センターと豊平若者活動センターは、札幌市の土地の上に単独設置の施設として設置している状況でございます。

1行戻っていただきまして、4行目、建物の建築年月日です。先ほど来、お話が出ておりますけれども、一番右の宮の沢だけは新しいのですが、それ以外は、昭和40年代から昭和50年代に建てられたものばかりで、各施設とも老朽化が進んでいる状況でございます。

続きまして、15ページをご覧ください。

若者支援施設は、札幌市が設置いたしまして、実際の現場の運営は、地方自治法の指定管理者制度に基づいて、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会が行っております。開館時間は10時から22時まで、月1回と年末年始の休館を除いてオープンしております。

職員体制は、ご覧のとおりでございます。

続きまして、16ページをご覧ください。

若者支援施設の利用者数の推移です。右から4番目と3番目のところ、令和2年度から令和3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして一時的に閉館、あるいは、宮の沢若者活動センターが大規模改修を行い、それに伴う一時移転などがございまして落ち込みましたが、令和4年度以降は回復傾向にございます。

続きまして、若者支援施設の事業・取組を見てまいります。

18ページをお開きください。

若者支援総合センターでは、進学や就職など自立に向かっていく上で様々な困難を抱えている若者の相談や各種のプログラムを重点的に実施しております。

これに対して、若者活動センターでは、若者同士の交流の促進や地域活動などの社会参加の後押し、活動の場の提供などを中心に事業を展開しているところがございます。

この資料で太ゴシックにしている事業がございましてけれども、この太ゴシックの事業については、この次以降のページで順に見てまいりたいと思います。

それでは、19ページに移ります。

若者支援総合センターでは、就労、健康、家庭環境など、様々な不安や悩みを抱える若者の総合的な相談を行っています。ご相談には、電話やオンライン、LINEなどでも対応しております。若者ご本人のほか、ご家族や学校などからのご相談もお受けしております。

20ページにお進みください。

自立支援プログラムです。先ほどのご相談をお受けした結果、社会参加や就労に向けたサポートが必要とされる場合に、ご本人の状態や希望に応じて、各種のプログラムを実施しております。例えば、昼夜逆転の生活をしているなど、まずは生活リズムを整える必要がある場合は、軽い運動などのプログラムに定期的に参加していただきます。生活リズムや体調が整い、就職活動を始められる状態になると、今度は右側の写真になりますけれども、職業理解を深めるセミナーや履歴書の書き方など、具体的な就職活動に向けたプログラムに参加していただきます。

21ページをご覧ください。

就労支援の一環として、民間の企業様のご協力をいただき、職業体験の機会も提供しております。

ご覧の写真は、何をやっているかが分かりづらいのですが、これは長靴の製作を体験していただいている様子でございます。

22ページに進みます。

若者支援施設では、若者の活動の場の提供を目的として、写真の左上の体育室、左下の活動室、右下の音楽室などの各室を貸し出しています。一般の方にもご利用いただけますけれども、若い方に対しては、利用料金の割引や予約の受付開始時期を1か月前倒しするなど、優遇的な措置を取っているところでございます。

続いて、23ページをご覧ください。

若者の孤立を防ぎ、豊かな社会性を育てていただけるよう、交流の輪を広げる様々な事業を実施しております。

左下の写真は、総合センターのロビーで実施いたしましたイベントの様子です。こうしたイベントでは、若者自身からやりたいことを引き出して、その気持ちを実現できるよう後押しをしております。ふだん、ロビーは、若者に広く開放しており、自習や仲間との集まりなど、安心して過ごすことのできる居場所となっています。

24ページをご覧ください。

若者支援施設では、若者の地域活動への参加を促す取組も行っています。具体的には、お祭りや清掃活動などの地域行事への参加や、写真右下になりますけれども、コミュニティFMへの出演といった活動を支援しています。

25ページをご覧ください。

若者支援施設では、施設で相談事業や居場所の提供を行っているほかに、職員の方から学校や地域に出かけていく活動も行っています。

写真は、リビングカーと呼んでいるハイエースの後部座席を撤去した自動車です。名前のとおり走るリビングとして市内各所に出向き、四、五人ぐらいが過ごすことのできる車内で、くつろいだ雰囲気の中で近況を聞いたり、悩み事の相談に乗ったりといった活動を行っております。

続いて、26ページをご覧ください。

まなぷらっとという愛称で呼んでいる事業ですが、高校を中退した方、中学校卒業後に高校へ進学しなかった方を対象といたしまして、高校卒業程度認定試験などの受験に向けた学習支援を行う事業です。

令和5年度で申しますと、51名の方がこの事業に参加し、22名の方が1科目以上の科目別試験に合格、9名の方が最終的に高卒認定試験に合格をいたしております。

27ページをご覧ください。

昨年度の取組になりますが、冬期間を中心に、都心の地下空間などに多くの若者のグループが集まるようになり、その中の一部のグループが迷惑行為に及んで、マスコミの注目を集める事態となりました。この中には、家庭の中に居場所がなかったり、何らかの悩みを抱え、つながりを求めている若者もいるのではないかと考えられたことから、若者支援施設の職員が出向いて、声かけや施設を紹介する活動を行ったところです。

続きまして、若者支援施設の課題でございます。

29ページにお進みください。

現時点で、大きく二つの課題認識を持っています。

一つ目が、先ほど来、申し上げている老朽化でございます。いずれの施設でも老朽化が進んでおりまして、写真は雨漏りだったり、壁に穴が開いたりしている写真でございますけれども、毎年、どこかここかの設備に故障が生じておりまして、応急処置的な対応をしております。

一応、施設の耐用年数は60年まで使えますということになっておりまして、順次、計画的に保全工事も行っていくのですが、それにも限界がございますので、今のうちからその先を考えていく必要がございます。

30ページをご覧ください。

若者支援施設を設置した平成22年度当初は、支援が必要な若者として、主にひきこもりの方やニートの方を想定しておりましたが、それから10年以上の時を経て、SNSをはじめとする情報化の大きな進展や、この間の新型コロナウイルス感染症による社会変容なども経験いたしまして、若者を取り巻く環境は変化しております。

近年では、ヤングケアラーや、性的な被害、家庭の事情などによって、日常生活や社会生活を営む上で困難な問題を抱える女性への支援、いわゆる困難女性支援、さらには、児童養護施設や里親など社会的養護から離れたケアリーバーへの継続した支援なども社会的な課題となっているところです。

こうした現状の把握や課題の抽出は、今後の調査の中でさらに洗い出しを進めていくた

いと思っておりますが、このような多様化する若者の支援ニーズに対しまして、若者支援施設はどのような役割を果たしていくべきか、考えていく必要がございます。

最後に、ほかの自治体の状況も見ておきたいと思っておりますので、32ページをご覧ください。

法律上の名称は子ども・若者総合相談センターとなりますけれども、自治体の設置は努力義務となっております。内閣府の調べでは、全国で若者を対象とした相談拠点を整備しているのは、令和4年1月時点で109の自治体、政令指定都市だけの状況を見ますと、令和6年4月現在、20市中、ご覧の10都市が設置をしている状況でございます。

大変長くなりましたけれども、議題（2）若者支援施設の現状についてのご説明は、一旦、以上となります。

○永浦部会長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○荒木委員 すごく整理されているので、頭の中にずっと入ってきまして、いろいろな課題があるのだなということと、やはり若者の定義が変わっていくのだろうと改めて思いました。

去年、私が地下歩行空間でイベントをしたときに、三、四十年ぐらい前に若者だった方たちが、何か童心に返ってアクセサリーづくりに励んでいたりと、楽しかったわと言って帰っていったりしまして、心の若者といったら、もうみんなそうなのではないかなと思って、そういうことも含めて考えなければいけない問題なのかもしれないと、歴史を見て壮大なイメージを持ってしまいました。

質問は、最後に、109の自治体は何らかの若者総合相談センターを設置しているということですが、多いか少ないかも分からないのですけれども、ここまで札幌市のようにたくさんの総合的な支援をしているところが109自治体なのか、分かる範囲で構いませんので、中身をもう少し知りたいと思いました。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） この後、多分、松田部長も少し補足して下さると思うのですが、若者を対象とした何らかの相談ということをしていれば、例えば、カウンターで相談をしているということだけだったり、あるいは、お仕事に関して相談に乗っているということも含めて、この数に入っています。

それで、手前みそではございますけれども、私どもが行っている活動の場を提供したり、交流、仲間づくりや地域の活動に出かけていく後押しのプログラムなどの様々なプログラムの提供、あるいは、先ほどのひきこもりの方、人間関係が苦手な方に対してのトレーニングというようなことを109の自治体全てがやっているというわけではないということは承知しているのですけれども、それぞれのメニューを何団体がやっているかという情報までは、申し訳ございませんが、私どもでは承知しておりません。

○オブザーバー（松田） 今の事務局からのお答えのとおりかと思っておりますけれども、109自治体の中には、保険の相談窓口のような、本当にテナントの一室にカウンターだけあ

って、そういうお悩みでしたらあそこへ連絡してみてもいいんじゃないかという窓口というのでしょうか、つなぎの受付みたいなものも含んでいて、札幌のように居場所や活動機能のように幅広くといいますか、総合的に実践しているというのは、名古屋、京都、新潟といった政令市くらいだと思います。札幌の場合は、本当に希少な例です。

○永浦部会長 他の自治体の状況についてでしたが、荒木委員、この説明でよろしいでしょうか。

○荒木委員 大丈夫です。

○永浦部会長 それでは、ほかにご質問等はございませんか。

○金委員 若者支援施設の事業取組を聞いて、韓国のユースセンターという機能といろいろな意味で似ている部分が多いと思いました。

違いは何かというと、今は総合という支援センターになっているのですが、韓国の場合には、既にその取組がされているのです。つまり、相談というものは相談支援センターがもう存在しているので、ユースセンターの中では、青少年活動または放課後教室で、その中でも、文化教育施設、スポーツ教育施設というものがちゃんとカテゴリー化されているということがどこに行っても分かるわけなのです。やはり総合センターの中では、まだそのような分化、つまり類型化されていないということで、もちろん、それは総合センターの大きな機能ですけれども、そういうことを見ながら、前の職場のことを思い出しておりました。

例えば、貸室事業というものは、韓国のユースセンターでは、講師を雇って、その中でプログラムを進行したり、生涯教育としての放課後の教育をやったりといったもので、少し付加価値をつけるということがあったのです。ただの貸出しではなくて、この教室の中で、これから若者を支援するための何かいいものをプログラムとして取り入れて、何人が募集して教えるというところもあれば、交流促進プログラムというものは、もちろん支援センターの中で、若者の自発的なグループというものがいろいろあるのですが、韓国のユースセンターの中では、本当にインキュベーターのようなボランティアグループなど、いろいろな特性を持っていたグループを集めて、そこから支援を入れて自発的に運営できるような場所をつくったということで、それは交流促進プログラムも似たようなものかなと思いました。

それと、やはりアウトリーチというものは、韓国では、移動シェルターというものがもう既にあって、非行や家出をした若者をその場で移動シェルターに案内したり、または、安定的に犯罪に関わらないように案内するといった窓口としての役割もやっているのです。

そういう意味で、こういうような活動の形をつくって、例えば、五つの施設があるのですけれども、同じ機能をやっているのか。もしかして、そのセンターごとに特化された何か事業をやるようなこともこれから考えたいなと思いながら聞いていました。

○永浦部会長 今、ご質問の中であった施設によってその機能が同じなのか、違うのか、現状も含めて事務局から分かる範囲でお答えいただければと思います。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） 資料の18ページですが、現在の札幌市の若者支援施設は、総合センターと活動センターで機能を少し分けていて、この総合センターの1階と2階では、どちらかというと、相談、それから、就労や就職に支援が必要な方に対してサポートする事業を実施するということに重きを置いていて、4館の活動センターでは、仲間づくりや活動の場の提供といった2種類に分けて強弱はつけています。

私も金委員のお話を聞いていて、逆に、こちらからお伺いしたいことがたくさん出てきたので、お聞きしてもよろしいでしょうか。

委員のおっしゃっている韓国のユースセンターなるものは、国もしくは自治体がどこでも設置しているものですか。

○金委員 ソウルのケースですけれども、基本的には、先ほどの青少年基本法というものを定めているので、ソウル市は必ず区に1か所のセンターと青少年文化の家、図書館を設置ということが義務づけされているわけなのです。

そういうことで、ソウル市で予算を確保して各区のユースセンターに予算を支援するのですけれども、それだけではなくて、全体には大きな施設があるから、そこからちょっと利益が出ます。例えば、先ほどの文化教室やスポーツを生涯教育として展開して収入を得ています。

もう一つの収入は、内閣府や厚生など、いろいろな政府の機関がありまして、それらのいろいろな部署では補助金を出すプログラムがあるわけです。やはり予算の中だけでいろいろなプログラム展開は難しいということもあるということで、そのユースでは、大体12月頃にプロジェクトを企画して応募するのです。そこに応募されたものが選定されますと、最優秀機関や施設になるという仕組みになっているということで、そちらの活動というものもあるわけです。

ですから、基本的には、国、ソウル市が義務として建てたセンターで運営する予算、そのプラスアルファで施設側が運営して利益を出して、それで運営費を賄うというようなシステムになっているということです。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） 分かりました。

多分、これを追求するには、この場では時間が足りないと思いますので、分からない部分は、また改めて別の場で教えていただきたいと思います。

○永浦部会長 ほかにご質問等はございませんか。

○大澤委員 議事（3）とも関わるとは思いますけれども、議論の前提を少し確認させてもらえればと思います。

一つ目は、これは松田部長にお聞きすればいいかと思いますが、令和6年度の利用というのは、コロナ禍前と同様の数に回復しそうかどうかということです。もしそうであるとすれば、4ページを見て愕然としたのですけれども、若者人口はこんなに急激に減っているのですね。どうりで大学に学生が集まらないわけだと思いますけれども、これだ

け急速に若者が減っているのに、施設利用者そのものが堅調に増えているということがあって、令和6年度もコロナ禍前と同様になるということであれば、やはりそれだけこの施設の意味があるというか、利用者の声があるということだと思いますので、その部分をお聞かせいただきたいというのが一つ目です。

もう一つは、10ページに、平成20年に札幌市青年施策のあり方検討委員会が設置されとありますが、若者支援の施設において利用の対象者が転換したわけです。

これを見ると、勤労者の利用から、ひきこもり、ニート等の利用者というふうに、誰を利用するターゲットにするかということが大きく変わったわけですが、これは、多分、青年施策のあり方検討委員会だからやったのだと思うのです。今回、私たちがここに呼ばれているのは、若者支援施設在り方検討部会ですよね。つまり、平成20年度の青年施策の在り方検討のような形で、私たちが利用対象者を検討していいかどうかということです。

だから、利用対象者そのものは平成20年に決まったものを前提にしながら施設をどうするかという議論をするのか、それとも、平成20年にやったような誰をターゲットにするかというところまで私たちが議論していいかどうかということを確認させていただきたいです。

それと、もう一つあるのですけれども、32ページの部分です。今、松田部長から、札幌市はかなり希少な総合的若者支援をなさっているとありました。それは素晴らしいということで、何とかこの機能を若者たちのために維持する必要があるだろうと思っているのですけれども、そのときに、今、5館の施設があるわけです。そういう中核になる場が五つあって、日本の中でも希少な総合的な支援をやっているということですから、老朽化してきて場がなくなりそうだとこのところ、これから集まる大きな場を検討するのでしょうか、例えば、なくす、場を縮小して機能を維持することをほかの都市でやったことがあるかどうか、そういう前例があるかどうかを確認したいです。もし前例がないということであれば、私たちは前例のないこととするのだということを確認したいと思いますので、その辺りをお聞かせいただければと思います。

○永浦部会長　まず、若者人口が減っているけれども、利用者が回復傾向にある理由や、令和6年の利用者数の見込みというところを1点目としてお答えいただいてもよろしいでしょうか。

○オブザーバー（松田）　今年度の見込みというところで、令和3年度から順調に回復してきていますが、現場の実感として、このまま何もなかった頃のように戻るというところまでは確信が持っていないのが正直なところです。

大人数で集まって熱量を持った活動をするというものに対して、今、若者たちがコロナ禍を心配してそれを避けているということではないと思うのですが、何となくの意識の中に、前提としてそういう活動を経験していないからなのか、ロビーの活気を見ても人数というところではこれが頭打ちなのか、何かをきっかけにまたその天井を破るのか、つまり、今その天井を破ろうとしているわけですから、何もしないでこのままいけば、コロナ

禍がなかったように元どおりになるというほど楽観はしていない、何か工夫が要るだろうなどというのが現場の感覚でございます。

○永浦部会長 まず、1点目に関しては、このような回答となりました。

2点目のご質問ですけれども、ここの部会で検討する内容として施設の在り方ということなのか、もう少し広げて対象といったところまで検討するのか、その焦点についてお答えいただけますでしょうか。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） 結論から申し上げますと、ターゲットまで議論していただきたいと思っております。

私たちの思いとしては、平成22年と同じようなターゲットやメニューだけを、新しいきれいな建物の中でやっていくということにはならないと思っています。また、先ほどお話のあった若者の人口も変わっている、そして、社会を取り巻く環境も変わっている、そうすると、当然、若い方に対する支援のニーズというのも少しずつ変わってまいりますので、そうした変わったニーズに対して何をすべきか、そして、それをするためには、どういった設備が必要なのかということの議論だと思っています。

どういう方に対してどんな支援が必要だということと、この建物がどうあるべきかということはセットだと思っておりますので、ぜひターゲットについてもご議論をいただきたい、このように思っているところでございます。

○永浦部会長 それでは、3点目にご質問がありました他の自治体でこのような検討がなされたり、その結果、在り方が変わったという事例があるかどうかについて、よろしくお願いいたします。

○オブザーバー（松田） 大規模な施設が取壊しになって解散して区役所の中に小さく分かれて細々というようなことはありますけれども、発展的に、ハードとソフトを両にらみから新しい形での若者施策の在り方、それをハード的な部分も含めて再構築しているという先進事例は私は思い当たらないので、そういう意味では、初めてのことにチャレンジしているということになるのかなと思います。

もちろん、廃止されて細々とという縮小事例はたくさんございます。

○永浦部会長 以上、回答がありましたが大澤委員、いかがでしょうか。

○大澤委員 十分です。

○永浦部会長 私もほかにも資料で気になることがいろいろありまして、質問等があるのかと思うのですが、議事の関係もありまして、どうしても今この時間の中で確認しておきたいということがございましたら挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

（挙手する者なし）

○永浦部会長 では1点だけ、私が気になった点で、すぐに回答をいただかなくてもいいのですが、19ページに総合相談というものが行われているとありますので、どういった理由で相談に来ているのか、相談者の内訳や何回継続して来ているかというデータ

が今回の部会で活用することが可能なのかどうかについて教えていただきたいです。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） 今、手元に適当な資料がちょうどございますので、お帰りのときに皆さんにお配りできると思います。

○永浦部会長 議題（３）にもあるのですけれども、こういう場所以外にも、医療など、いろいろな相談場所がある中で、なぜ若者支援施設に相談したのかというところが、メリットや強み、ストレングスになると思うので、そこの調査や今までのデータというのは活用できたらいいのかなと思っています。

次の議事がございますので、ほかに何か質問等がありましたら、事務局でメール等で対応していただくという形でもよろしいでしょうか。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） 分かりました。

それから、この件に限らず、時間の都合上でできないご質問がございましたら、おっしゃったとおり、追加でメール等をいただければ、皆さんにメールでご回答させていただきたいと思います。

○永浦部会長 ありがとうございます。

それでは、時間もありますので、議事（２）はここまでとさせていただきます。

次の議題に移ります。

議題（３）若者支援施設基礎調査（案）についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） それでは、議題（３）若者支援施設基礎調査（案）についてご説明いたします。

まず、A４判横の資料５をご覧ください。

この資料では、調査の全体像をご説明させていただきます。

調査は、大きく四つ考えております。

上から２行目をご覧ください。

左から、現在、若者支援施設を利用されている方を対象とした利用者アンケート、二つ目が広く若者支援に関わっている機関や団体を対象とした支援者のヒアリング、三つ目が他都市の事例調査、最後が若者支援施設を利用している若者を対象とした意識調査でございます。

ここから順に見てまいりたいと思いますけれども、１番目の利用者アンケートでは、現に若者支援施設５館を利用されている方を対象といたしまして、２６問程度のアンケートを実施し、現在の利用実態や利用者が施設に求める機能を明らかにします。ハード、建物の部分では、貸室とロビーの利用状況を把握し、ソフト、事業の部分では、相談や自立支援プログラム、交流イベントなどの参加状況や、ハード利用とのつながりも見ていきたいと思っています。

この調査につきましては、設問の案を資料６として別に用意しておりますので、後ほど詳細をご説明させていただきます。

続きまして、2 番目の支援者ヒアリングです。

この調査では、若者支援に関わる機関、団体などに個別にインタビューを行い、それぞれの機関における近年の困難の傾向や支援を行う上での課題、ニーズを収集したいと考えています。

対象といたしましては、児童福祉分野では、児童相談所や児童養護施設、生活困窮に関しては、行政の生活保護担当セクションや生活就労支援センター、教育分野では、教育支援センターや定時制高校、フリースクールなど、雇用分野として、わかものハローワークや若者サポートステーション、そのほかに、障がい者支援機関やひきこもり支援機関などを想定しております。

インタビューの項目は、表の調査内容の記載のとおり、考えております。③近年の傾向・変化や、④支援上の難しさ・課題の調査結果から、今後の若者支援のニーズや課題を把握し、それから、⑤他機関等との連携状況、⑥あればよいと思う支援、⑦若者支援施設に期待する支援・役割、これらの調査結果からは、若者支援施設が果たしていくべき役割を考えていきたいと思っております。

この調査と先ほどの利用者アンケートは、実施を調査会社に委託する予定でございまして、これから契約の事務手続などを行った上で、7 月から 8 月に実施できればと思っております。

続いて、3 番目の他都市の事例調査に移ります。

具体的な調査先の選定はこれからになりますけれども、例えば、近年、社会福祉施設や体育施設との合築、あるいは、民間のビルや役所庁舎に入居するタイプなど、全国的に見ると、単独設置ではない、様々な手法による若者支援の拠点整備の例があるようでございます。これらの事例を視察いたしまして、どのような建物や設備でどのような事業が展開され、また、複合施設の場合は、その建物の中にほかにもいろいろな機能が入っているわけですから、ほかの施設とどのような連携が行われ、効果的な事業が行われているのか、こういった調査をしたいと思っております。

4 番目、若者意識調査です。

札幌市の若者支援施設では、毎年度、利用されている方に利用登録というものを行っていただいているのですが、そのときにアンケートを実施しておりまして、今年度は、国が 3 年に 1 度実施をしております子ども・若者意識調査の調査項目に、一部、札幌市のオリジナルの質問も加えて、自己認識や挑戦の意識、他者との関係など、ご覧の九つの意識調査を行っております。

これらは、既に 4 月 1 日から調査を開始しているものですが、この結果を活用いたしまして、国の調査結果との比較、あるいは、3 年前の調査との比較から、現在の札幌の若者の意識や傾向を把握したい考えでございます。

続きまして、資料 6、A 3 判の資料をご覧ください。

利用者アンケートの設問（案）になります。

内容を見ていく前に、この利用者アンケートの実施方法でございますが、紙の調査票を若者支援総合センター、若者活動センター5館に置きまして、各施設の職員から利用者の方に手渡ししていただいて、その調査票をそのまま紙で回収するか、あるいは、QRコードをつけておきまして、それを読み取ってスマートフォンから回答してもらうか、いずれかの方法でご回答いただくことを考えております。

それでは、少し内容を見てまいりたいと思いますが、まず、基本属性として、ご覧の4項目を考えております。

回答方法は、回答率を上げる観点から基本的に選択式といたします。

年齢の質問ですが、特に貸室は若者以外にも幅広い年齢層の利用があり、その方たちも含めて利用実態を把握する必要があるため、ご覧の選択肢を用意いたします。

次に、基本情報の欄をご覧ください。

1問目の質問で、若者支援施設5館の利用状況を聞き、2問目以降の質問で、そのうち最も多く利用する施設に絞って、自宅や学校、職場などとの位置関係や移動時間を聞きたいと思います。6問目で、初回利用の年齢、7問目で、初回利用のきっかけを把握します。

続きまして、貸室の利用実態です。

最初に、この1年の貸室の利用状況を聞き、利用がなかった方は、次の項目に飛んでいただきます。

9問目で、利用目的、10問目、11問目で、人数と頻度を聞き、12問目では、利用の決め手となる理由を質問いたします。

現在の若者支援施設では、料金面、予約の受付開始時期の面で、若者に優遇的な取扱いをしており、そのことが若い方の利用にとってどの程度影響を与えているのかを見たいと思っています。

13問目では、若者支援施設の利用目的と同じ目的で利用している施設がほかにあるのか、その場合、どのような施設を利用しているのか、重複利用の状況を把握します。

1枚おめくりいただきまして、次のページにお進みください。

ロビーの利用実態です。

14問目で、この1年のロビーの利用状況を聞き、貸室と同様、利用がなかった方は次の項目に飛んでいただきます。

ロビーでは、様々な過ごし方をしている若者がおり、16問目で、どのような目的で利用しているのかを把握いたします。また、若者支援施設では、ロビーでのスタッフと若者との関係づくり、信頼関係を構築した上でのその先の関わりを大事にしており、19問目で、利用者がスタッフとどのような関わりを持ったことがあるかを把握したいと思います。20問目では、貸室と同じく、ほかに同じ目的で利用している施設があるかを確認いたします。21問目、22問目では、ロビーの空間や設備の満足度を調査いたします。

続いて、相談、支援プログラム、交流イベントの利用実態です。

23問目で、利用、参加した内容とそのきっかけを聞き、24問目で、利用、参加後の

気持ちや生活の変化を聞きます。25問目では、貸室やロビー利用と同様、ほかに同じ目的で設置している施設があるかを確認いたします。

最後に、Y o u t h +（ユースプラス）に求める機能です。

若者支援施設で実施している事業、取組の中から、特に若者世代にとって必要と思われる上位三つの事業、取組をご覧の選択肢の中から選んでもらいます。その上でポイント換算し、現在の施設利用者が求める機能を把握したい考えでございます。

議題（3）に関するご説明は、以上となります。

○永浦部会長 議題（3）の説明に対して、ご質問、ご意見など、質疑応答に移る前に、私が資料をいただいたときに確認すればよかったのですが、この資料6の項目というのは、今回検討したらもうすぐにこれが決定になるのか、この施設利用者アンケートの実施時期が7月から8月で業者委託という形になっているのですが、今日、話してから項目決定までのこのスケジュールは、どれぐらいの時間があるのかということをお教えいただいてもいいですか。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） 5月に業者と契約をしたいので、5月の第1週、第2週には項目を固めたいと思っております。

それで、例えば、今日この場でご意見をいただいて、内容によってはすぐに修正できることもあれば、調整が必要なものについては、少しこの後にやり取りをさせていただいてということで考えております。

○永浦部会長 このようなスケジュール感ということですから、それを踏まえて、ただいまの説明に対してご質問、ご意見などがございましたらお願いいたします。

○工藤委員 資料6で、意見というよりは気になったので、発言いたします。

例えば、最初のページであれば、下に貸室の利用実態、次のところで、ロビーの利用実態、それから、相談、支援プログラム、交流イベントの利用実態とあるのですが、それぞれ、1問目で「利用した」「利用しなかった」とあって、利用しない人は次のところに飛んでしまうのですが、この利用していない人が何で利用しないのかというところで、ニーズがないから利用しないのか、何か事情があって利用しないのかというのが気になったところではありました。

○永浦部会長 利用がないものに対する調査というのはどうなのかというところで、コメントをいただけますでしょうか。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） これを考えたときに、大きく想定していたのは、貸室も相当ご利用があって、例えば貸室しか使わないご年配の方もいらっしゃるのですが、それ用の調査票を別につくるのか、全部一つの調査票をつくるのかということと、これを悩んだ結果、一旦、今の案では、全体として一つでというふうに考えたところでございます。

例えば、若者当事者であれば、貸室も使うこともあるし、ロビーも使うこともあるし、いろいろな交流イベントに参加する方もいるだろう、年配の方は、ひょっとしたら、若者

のプログラムには参加しないけれども、貸室とロビーで休憩するというような利用の仕方もあるだろうと。最後のＹｏｕｔｈ＋（ユースプラス）に求める機能の質問も、若い方だけに聞きたいわけではなくて、ご年配の方も含めて、これからの若者世代の方に必要なものは何かというものを聞いて、集計は、多分、若者の結果とそうではない年齢の方とクロスで見ていくことになって、それは、傾向が思い切り違うのか、ほとんど同じなのか、やってみないと分からないのですけれども、ロビーを利用されている方に対して、最後の質問やロビーの利用の有無があるのかを聞きたいと思ったものですから、相談の上、別々に貸室用の質問だけではなく、全体の一つの調査票にしたという経緯がございます。

事務局の考えとしては、そういうところでございました。

○永浦部会長 工藤委員、いかがでしょうか。

○工藤委員 何となく、そうなのかなと思いながら、例えば、２ページ目の相談のところで、全く使っていない方の中に、何か使いにくいことがあって使っていないということであれば、そういうこともどこかで記述できるような仕組みがあるといいのかなと思いました。

○事務局（佐藤子ども育成部長） アンケートは、利用者に対して聞くアンケートですから、まずはその施設を利用しているという前提に立っております。そうすると、必ず何か目的性を持って利用しているだろうということですが、その中で、ある部分を使っていたか、使っていなかったかということになります。

聞いたら、きっとその利用の必要性がなかったというのが基本かなと思いながら、もしもそのところで、今おっしゃっていたような、本当はそういったサービスも使いたかったのだけれども、使えないとなると、それは、もしかすると日常の目安箱ではないけれども、施設の利用者アンケートの中で、どうでしたか、いや、この方はちょっと冷たいなど、何かそういう話に近いのかなと思ったので、在り方については、それでいいのではないかと聞いておりました。

○永浦部会長 いろいろな機能がある中で、何でこの機能を利用しないのかというところの調査は、既にあるものでやっていくか、もしこれを改善するのであれば、例えば、ロビーは利用しているけれども、相談はない、必要がないのか、ハードルが高いと思ったのか、ほかに相談している場所があるのかなど、そういう別なないほうのフローチャートの設問など、この辺りはどうでしょうか、事務局で検討していただく形がよろしいですか。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） 今、お話を聞いておまして、それを修正に取り入れる余地は十分あると思うので、ご意見も踏まえて考えさせていただきまして、後日、その結果をバックさせていただきたいと思います。

貴重なご意見をありがとうございます。

○永浦部会長 それでは、今の件については、事務局で検討いただき、メール等で結果をお知らせいただくということにいたします。

ほかに、ご質問等はございますでしょうか。

○岩崎委員 質問といいますか、僕から実施時期について意見をさせていただきたいと思

います。

実施時期について、7月から8月ということですが、普段、若者支援施設を使っておりまして、7月、8月は、大体、学生は夏休みシーズンということで、利用者は貸室を利用する団体の人が多いのかなという思いがありまして、ロビーの活気という面では物足りなさを感じています。ですから、この7月から8月のみにアンケートを取るというのは、果たして、正確なアンケートが取れるのかというところにちょっと疑問を持っていますので、もう少しアンケート時期を延ばしてもらうことはできないのでしょうか。

といいますのは、秋口になりますと、やはり受験生がロビーに集まってきて、結構にぎやかになってくる時期だと僕は勝手に思っていたのですけれども、それについてどう思っているのか、お伺いします。

○永浦部会長 調査の時期について、ご回答をお願いいたします。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） おっしゃっている秋口になると学生がロビーにというのは、具体的に何月ぐらいでしょうか。

○岩崎委員 多分、松田部長ならご存じかと思うのですけれども、学校が始まったときは、大体、利用が増えるイメージがあると思うのですけれども、どうでしょうか。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） 学校が始まるというのは、高校、大学ですか。

○岩崎委員 高校、大学の学期が始まる頃です。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） どうしてもスケジュールがあって、その後のことを考えると、例えば2週間ぐらいだったら延長は可能かもしれないのですけれども、8月末を9月の第2週とすることによって、今、拾えない部分が拾えるということになるのでしょうか。

正直に申し上げますと、これはお尻が決まっている都合上、1か月までの延長は厳しいと思っていますので、その中で考えさせていただきたいと思います。

でも、前向きなご提言をありがとうございます。

○永浦部会長 やはり、時期によって属性が偏るとというのは、調査のところでバイアスがかかる部分かと思います。

ただ、決まりがあるところなので、できる範囲で、もし可能であれば違う方法でそこが拾えることがあったら、また検討できてもいいのかもしれないということです。

岩崎委員、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○金委員 施設利用者アンケートの中の基本属性というところで、そもそも、基本属性を把握するという大きな理由は、その属性から関係性を見るためのものであるということで、年齢というものは世代、性別はジェンダー、居住区というものはコミュニティ、職業は社会階層を把握するものであるということですから、そうすると、職業だけでは利用者がどのぐらいの社会階層なのかということがよく把握できないのではないかとこの部分が

ちょっと気になるところです。

ただ入れるということではなくて、入れたことによって利用者の特性というものをちゃんと把握するためのものであると。そうすると、確かに聞きづらいのですが、親と一緒に暮らすであれば世帯収入といった部分もあるし、家が持家なのか、賃貸なのか、それと、もしできるのであれば、やはりひとり暮らし、あるいは、家族暮らしかというのは、個々の利用者の属性を把握するにはかなり重要なポイントになると思ったので、意見として話しました。

○永浦部会長 そういった社会的な基本属性についての質問ですが、回答はいかがでしょうか。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） このようなご意見をいただけて、大変ありがたく思います。

今、個人的にですが、特に、最後におっしゃった、ひとり暮らしなのか、親と同居しているのかというのは、この問題を考える上でとても大事な視点だと思うので、この後、持ち帰って事務局で協議をしたいと思いますけれども、積極的にご検討させていただきたい、そのように今思っております。

○永浦部会長 私もすごく参考になりました。

年収などの答えづらい質問の場合ですが、私が調査するときは、経済的な不安がある、人とのつながりに不安を感じている、仕事に不安を感じているというふうに不安という観点で何段階かを聞くと、具体的な部分を聞くのではないので、確実なデータではないのですが、本人がどう認知しているかというのは聞きやすくなったりするかもしれないというところもありました。

ほかにいかがでしょうか。

○荒木委員 利用の目的という項目がありますよね。例えば、ロビーの利用実態の利用目的で、自習から始まっておしゃべりに至るまで、そこはすごくいいと思ったのですが、その先というのでしょうか、目的のその先には、満足度など、どんなところがよかったのか、どんなところがあつたらもっと楽しめたのかなど、すごく語ってくれる可能性がある場所だと思うのです。でも、見ると、記述の欄がほとんどなくて、もったいないなと思ったのです。簡略化を図るためという話があつたような気がするのですが、自由記述などがあってもいいのではないかと、自由記述ではなくても、もう少し具体的な満足度を考える指標的なものがあってもいいのではないかと思います。

もう一つ、若者の定義というのは、ここでは34歳ですか、39歳ですか。

○永浦部会長 満足度に関するとすると、若者とはどこまでを対象にするのかという点をお願いいたします。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） まず、1点目の目的だけではなくて、そこで得られる満足度についても何らかの形で把握をされたいかがかというご提言につきましても、持ち帰って、どういう形でできるか、検討させていただきたいと思いま

す。

それから、若者の定義は、国の様々な統計の取り方で、厚労省でしたか、34歳までで見える場合もあれば、39歳までというような形で見えるような分類の仕方もあるのですけれども、一旦、39歳までと考えております。

○永浦部会長 荒木委員、いかがでしょうか。

○荒木委員 先ほど、例として、ロビーの利用目的の話をしたのですけれども、それ以上に、相談の目的のその先というのが結構重要かと思っています。これから若者支援施設を充実させていくというところに当たって、単なる利用ではなくて、その支援につなげていくという意味で、すごく大事ではないかと思ったので、添えさせていただきます。

○永浦部会長 特に、この相談のその後というのがどうかというところに含めて、もう少し項目を精査できたらということだったのですけれども、こちら事務所で少し検討していただく形がよろしいでしょうか。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） 24問目の利用効果というところを選択肢を用意しているのですが、これとはまた違うご提言ということでしょうか。

○荒木委員 そうですね。

だから、この効果のその先というか、例えば、「気持ちが楽になった」「不安や悩みが軽減した」など、プラスの部分はいいと思うのですけれども、ネガティブだった場合、どうしたらもっと利用したいと思うかなど、何か前向きのようなことを書く欄があるといいと思いました。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） ご発言の意図を理解しましたので、そこを踏まえた上で持ち帰らせていただきたいと思います。

○永浦部会長 項目が非常に恣意的になるのではないかとこのところですね。

これは幾つでも丸をつけてくださいとなっていますけれども、私が調査研究をするときにしていることですが、例えば、気持ちが楽になった、0、1、2、3などというふうにすると、あまりそうではなかった人も拾えるかもしれないと感じた次第です。こちら事務所でご検討いただければと思います。

このアンケートは、結構重要なエビデンスになるものだと思うので、部会の中でもしっかり検討を進めていく必要があるかとは思いますが、なかなか時間が取れないところもあると思いますので、この段階でもう少しディスカッションしておきたいというところがあれば、ほかにご意見、ご質問、ぜひよろしくお願いいたします。

○大澤委員 アンケートというか、調査はそれぞれ目的があるので、たくさんの項目を含み込むのは非常に難しいというところで、多分、事務局としては、必要なことを最低限盛り込んでつくってくださっているのだろうと思って、読ませていただきました。

この利用者アンケートは、施設の利用のイメージをつかんで、他都市の事例調査と併せて、どういう施設をつくっていきたいのか、あるいは、どういう機能を持たせる必要があるのかというのを把握したいということで作っていらっしゃるのかなと思ったのですが、

そうであれば、施設の利用状況を確認するという事で十分かなと思います。

四つの調査を見て、それを入れる必要があるのかどうかというのはまた別なのですが、抜けているところが幾つかあると思っております。

まず、施設利用者アンケートは、現状の利用状況の把握、支援者ヒアリングは、支援者から見た新しいニーズの確認、他都市事例調査は、施設の利用形態のアイデアを得ようということ、そして、若者の意識調査は、もう始まってしまっているのですね。これは利用している若者の全国的な社会イメージのようなものを札幌と比較したいということだと思うのですが、そうすると、当事者から当事者のニーズを聞くという項目が抜けているので、それを入れる必要があるかどうかの一つです。

それから、先ほど来、ほかの委員からも出ていますけれども、当事者から見た効果測定 of 項目を入れるかどうかということです。できれば、若者の意識調査のところにそれを含められれば簡単につくれてしまうのではないかと思いますのですけれども、もう始まってしまっているということですから、そう考えると、今、効果測定が問24のところにあります。が、これだけでいいかどうかということと、それから、当事者が語る当事者のニーズの把握をするかしないかということです。

するならどうやってやるかということですが、もし当事者のニーズを把握しようと思うと、なぜ利用しないかなども含めて、これに付け加えると多過ぎると思いますので、この利用者アンケートだけでは無理ですから、もし当事者の人数を把握するのだったら、例えば、当事者に対する何らかの別のインタビュー調査をやるなど、そういうものを組み合わせてもいいかなと思いました。

それは、事務局としてはどういうふうにお考えか、どこまでをどう把握しようと思って全体設計をされているかということと併せてご回答を聞かせていただければと思います。

○永浦部会長 このアンケートよりも、全体の調査ということについて、ご回答をいただけたらと思います。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） 当事者のニーズは施設の利用者の方から拾うということで考えていました。

問26で、今、施設を利用されている方に、この施設に何を求めますかということ聞いて、当事者ニーズを把握し、施設につながっていない人のニーズをどう拾うかというのは、なかなか悩ましいところですが、周辺の支援をされている方へのヒアリングの中から拾っていくしかないかなと考えていたところでございます。

現段階ではこのように考えておりました。

○永浦部会長 大澤委員、いかがでしょうか。

○大澤委員 問26のところではニーズを把握することなのですね。

設問の工夫次第かと思いますが、ニーズは、既知のニーズと未知のニーズとあって、この問26の設問だと、こういうニーズがあるだろうということを把握することですから、未知のニーズが把握できないことになるので、それはもうしょうがないとい

うことにするのか、それとも、支援者ヒアリングの中で間接的に確認するというのかなと思います。それは、そういうことで理解しました。

技術的なことを言うと、そもそもの若者施策の法律の目的が必要な情報が得られるということですから、問24の利用効果のところに、必要な情報が得られたかどうかということとは入れておく必要があるかと思います。

○永浦部会長 その声にならない声の部分をどう拾うかというのは、すごく難しいところだとは思いますが。

私もトー横系の子たちにどうやって調査しようかなと思って、お金をあげるからツイッターで答えてと言ったらどうかと考えたところ、変なおじさんが釣っているから気をつけようほうがいいよと拡散されるからやめたほうがいいと学生に言われて、それは難しいなと。

だから、そういった点で、何かニーズがあるけれども、声を上げられない人への調査の仕方のところで、それぞれご専門の部分があると思うので、こんな方法がというものがあったら、これ以降の部会やメールなどでシェアできたらすごくいいのかなと私は思ったので、事務局の皆さん、それを委員の皆さんにお願いしてもよろしいですか。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） ありがとうございます。

○永浦部会長 ほかにいろいろとあるとは思いますが、この進め方、アンケートの文言等の修正について、事務局で検討していただいて、後日、結果を委員の皆さんにお知らせするという形でお願いします。

また、この中でこれをこうしたほうがいいのではないかとということがあれば、事務局に委員からメール等で意見をそれぞれお伝えしても大丈夫ということですね。

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） よろしく願いいたします。

○永浦部会長 承知いたしました。

それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

議題（3）は、これで終了いたしました。

以上をもちまして、本日予定していた議事3点は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

5. 閉 会

○事務局（引地子どものくらし・若者支援担当課長） 部会長、ありがとうございました。

本日いただいた宿題につきましては、事務局で検討の上、後日、皆様にメールでご報告させていただきたいと思います。

また、第2回の部会につきましては、近くなりましたら改めて日程調整をさせていただきたいと思っております。

時間が大分オーバーしてしまって、私たちの設定ミスで申し訳ございませんでした。

以上をもちまして、第1回目の部会を終了したいと思います。

長時間にわたってご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

以 上